

それから、いま言われましたたとえばインフルエンザの注射の枠の拡大ですねども、確かにいま木林田課長の言われましたような目安として、これが出ているんだということ、どうしても受けられない場合は、四日間のうちに受けなければいというところをもう一度強く要望して、間違いないということでは、これで私の一般質問を終わらせていただきますと思いますが、これからいろいろ苦情が出ると思いますかよろしく願いたいと思います。

○議長(母井喜代次君) 次に二番松山清君。

(二番松山清君登壇)

○二番(松山清君) 二つの点にわたって一般質問させていただきします。

一つは教員についてですが、福生市の将来を担う子供たちの教育は、申すまでもなく重要でありまして、行政側として教育施設の整備充実に一段と力を入れられることを心から願うものであります。

現在、三つの中学校、七つの小学校を有する当市において、関係者の協力には感謝を申し上げる次第であります。このような中で単に校舎の新築増築だけではなくて施設の古いものなどの改善など、きめ細かい対策が必要では

なからうかと考えるものであります。

そこで具体的に第二小学校についてお尋ねいたすものでありますが、一つはプールの改修ですが、すでに建設後多年を経過しており、プールサイドの表面のコンクリート部分が落ちてでこぼこがあることや、又、プールサイド等も狭くメートルないしメートル五十センチぐらい広げられないものかどうか、こういう点についてお尋ねいたします。又、二点にはトイレなどについても十分使用することができないものもあり、早急に改修をする必要があると思われしますが、いかがなものか。又、南側沿いのフェンスの設置などについても行う必要があるのではないか。これら二点ほど具体的ににして、これらの施設の改善計画についてどのように思っておられるのかお尋ねいたします。

次に、同じく二小の通学路の安全対策についてですが、特に一カ所拝島映画館前の信号から一六号線下ガードまでの間は、短い距離ではありますが御承知のように交通量も多く、歩道がないために非常に危険な状態であります。担当課の方でもいろいろ御検討されていることと思いますが、具体策についてどのように思っておられるのか、お尋ねいたします。

以上簡単ですが教育の問題についての質問とさせていたいただきます。

次に福祉についてでありますが、保育行政のあり方と今後の進め方についてであります。子供を保育園に入れたいという父母の願いは、去る十一月開園した保育園の申し込みを見ましても、定員の七十名に対し、はるかにこれをオーバーする方が応募するというように、年々高まってきております。又、保育内容の充実等についても、父母の願いにこたえるために公立、私立を問わず保母さんをはじめ関係者の皆さんが大きな努力がなされていることと思ひます。ところが去る十月、父母の願いを裏切るような杉の子保育園の実態が明るみになったことは、単に、一民間保育園の問題としてだけでなく、この六年間公立保育園をつくらず民間保育園を育成し、特に杉の子保育園にはりっぱな保育園だという父会のお墨（すみ）までしてきいた市長の保育行政の進め方について、問わなければならぬことだと私は考えております。そこで第一に、市長といたしまして当市の保育行政はどうあるべきなのか、又、今後どのように進めていくのか、その考え方について具体的にお尋ねいたします。又、なぜ杉の子保育園において問題が発生をしたのか、現時点において行政側としてその原因の分析と

改善策について、どのような思ひでおられるのかお尋ねいたします。

以上簡単ではありませんが、二点にわたって質問をさせていたいただきます。

○議長(貫井喜代次君) 二水より一時まで休憩いたします。

午前十一時五十三分 休憩

午後一時一分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 先ほどの松山先生の御質問に御答弁申し上げます。

一、杉の子学校の関係につきましては、担当の課長の方から御答弁を申し上げます。たいと思ひます。でも、そこだけのことはいいたしたいと思ひうわけでございますが、内容につきましては課長から御答弁申し上げます。

福祉の問題につきましてお答え申し上げますが、一これにつきましても私の概括を申し上げます。後ほど課長の方から細かく申し上げます。

います。

御質問の内容でございますが、かつまんで申し上げますと今後の保育園の問題をどういふふうに進めていくかというふうなことで、それから杉の子についてのいろいろのことと思います。

まず、今後の保育園の関係でございますが、議員各位の御活動やら御指導によりまして、幸い福生市におきましては率におきまして他の市よりも保育園の数が大変多いということ、したがって収容しております子供の数も多いということでございます。でございますから今後早急に保育園を増設していかなくてもよろしいというふうに私は判断をしております。現在のところ早急にはなくともよろしいというふうな判断をしております。ここまで申し上げなくてもよろしいかもしれませんが、基本的には保育園というのは保育に欠ける子を収容するということになっておりますので、そう多く保育にかける子供がいるというふうに考えるのも、これも少々趣旨と反するようにも考えるわけでございますけれども、他面、又女性の進出によりまして、働きに出ていらっしゃる方が多いということも考えますと、やはり保育園も必要かとも考えます。しかし根本的に先ほど申し

ましたように、できるだけひとつお子さんは御自分で、親が少なくとも小せいうちは親がお育てになるように、私は市民の方にお願いをいたしましたと思います。幼児の精神、心というものは大体満三歳ぐらいで決定するというようなことも聞いております。できるだけまだ現在の日本におきましては、親がお育てになるのが本当だろうと、できるだけひとつそういうふうにしていただきたいと私は考えます。その点どうも松山先生と多少考え方が違うかもしれませんが、又、女性の進出も結構でございます。結構でございますができるだけお子さんは御自分で育てるほうがよろしいんじゃないか、そうしてりっぱな親がしつけをせよれば、結局先ほどの御質問ございましたように、よからぬ本などは見ないような子供になるんじゃないかと、そういうふうにも考えるわけでございます。

又、かなり前からこれは申したこともございますが、とまごきこ学齢の引き下げということが問題になりました、小学校を五歳ぐらいで入れたらいいんじゃないかとよく議論がございます。文部省と厚生省と所管が違いますので、そこが非常に私たちといたしまして、気になるところでございますけれども保育園を幾つもつくって急に、たとえば学齢を引き下げて五歳から小学校に出すということに

なりますと、大変これは困る問題が起こるんだと私は思います。もちろんこれは五年も十年も先と思ひますけれども、やはり私も行政に責任を持ってゐる者といったしますと、たとえ十年先であっても、そのときにもむだのないようにしたいという考えも、多少心の底にはございます。したがひまして、やはり現在の保育園でも当分のうちはよろしいんではないかというふうに考へてゐるわけでございします。私立と市立との問題もあると思ひますけれども、これらはひとえにもろろん保育所は大変大切なものでございしますけれども、財政的な負担も大変なものでございまして、篤志家の御好意に甘んじるのがやはり私はいまのところよろしいように考へておる次第でございします。

さて、次の松の子の問題でございしますが、まだ東京都からの調査結果もらうだいしておりませんので、まだ御調査も済まないのかどうか知りませんけれども、まだ結果をはきり聞いておりませんので、私としては今後どのような方法でということも申し上げられないわけでございしますが、不祥事は不祥事でございしますので、その点は私も市が不注意に多少の補助をしたということとは申しわけなく、又、遺憾に存するわけでございしますけれども、反面考へますと市といったし

まして市は一つの被害者であるという考へ方も成り立つわけで、被害者という考へ方があります。福祉法人という法人がやっていらしゃいます仕事でございまして、厚生省の許可で東京都が御監督をしてくださっているわけでございまして、市は子供をお願いしてあるという立場でございします。したがひまして、今後とも東京都の方に御指導をよくしていただくようお願いをし、そして又福祉法人の役員の方、理事の方々にも十分子供の幸福を考へて運営をしていただくように、私といたしましても熱心をお願いしてまいりたいと思ひます。

ただいま申し上げたように市がまるっきり責任がなく、ただ、東京都の責任であり、厚生省の責任であり、理事会の責任である、そういうふうには私は一徹には申しませんけれども、少なくともやはり市にはそれらのこうしろ、ああしろというような力はございしませんので、東京都にそして理事会によくお願いをしてまいりたいと思ふ次第でございします。

いま一度改めて申し上げますが市といたしまして、市の行為といたしまして行為とばかりではございません。申しわけのないことでございしますからいろいろの御行為に対しまして多少の補助金をお支払したわけでございしますけれども、

それが粗漏であつたということについては、私も大変な責任を感じ申しわけなく遺憾に存する次第でございます。

以上で私の御答弁は終わりにさせていただきます。課長の方から補足をしてもらいたいと思います。

○教育委員会庶務課長(浅見 裕康君)

松山議員さんの教育関係につきまして

の御質問の第一点につきまして、御答弁申し上げます。

一 松山議員さんは二小を例に取られました。きめ細かいそういった学校運営について、善処されたいというふうな御指摘をいただいたわけでございますけれども、私は一応市内全校を対象にちよと御答弁申し上げたいと思います。時期的には、いま御指摘いただきましたように学校の施設関係、四十年ころから順次新築、増築されて現在に至っているわけでございまして多少老朽化している。その他の理由によつて、修繕が急がれるという部分が非常に多くなっていることは事実のとおりでございます。現在のところ、基本的には学校運営に不可欠な、非常に支障が出るであろうという範囲のものにつきましては、取急急度の高いものから予算の許す範囲におきまして、改修をしております。

たとえば例を挙げて御指摘いただきました二小の関係につきましては、そういった点につきましては改修は、それぞ小修繕ながら実施しているというふうな現状でございます。今後そういった維持管理の関係につきましては、先ほども森田議員さんから御指摘がございましたように、そういった財源を獲得するような努力を私われたいというような御要望もございましたし、私どももそれらいわゆる施設の維持管理、そういった面におきまして、やはり考え方を関係の国の機関に要望していただきまして、できるところだけそういった管理関係に對しまして予算が獲得できるよう、今後努力をしたいと思いますというふうに考えております。

具体的な二小の関係につきましては、ただいま申し上げましたような理由によりまして、確かに不満足な点が発生しているということとは、私は十分認識しております。

基本的には先ほど申しましたような学校運営上やはりこれは支障があるんだというふうなものにつきましては、万難を排して維持修繕に意を注いでいくということで、ひとつ御了解を得たいと思います。

○建設課長(木田 進君)

自席からお許しをいただきましたしまして、ただいま御指摘のいただきました通学路の安全策について、御答弁申し上げます。

具体的に場所の御指摘があったようにございますけれども、国道の一六号から、旧国道の一六号までの市道については、幹五―一三号線についての道路の安全策、あるいは整備についての御質問と受け賜っておりますが、この道路については現在幅員がセメートルございます。市道の幹線でもございます。又、この道路の交通につきましましては御案内のとおり昭島、立川方面の通勤車両、あるいは拝島駅を利用する通学、通勤者等合わせて、非常な交通量が多い地点でございます。御指摘いただきましたように非常に幅員も狭いわけでございまして、その中での歩行者あるいは交通事故等の防止等考えた場合には、現状ではやはり現在セメートルの幅員の中にガードレール等設置して歩車道を区分するということが非常に不可能であろうかと、と申しますのは旧一六号と市道が接続しておりますところに信号もございまして、又、そういうところろが右折、左折の交差点にもなっていると、そういうふうなことから非常に幅員についてはかなりの広い面積を必要とする。そういうふうな場所でございます。したがって、今後この道路の整備につきましては当然に拡張、歩道部分についての新設については、拡張以外にはないんじゃないかと考えております。

申し上げましたように非常に交通量も多いところでございますし、又、付近住民の利用も非常に激しい道路でございますので、できるだけ早い時期に関係権利者の協力を得て、この地域に対して歩車道の区分等をもらまして道路あるいは交通安全の整備というものを急ぐ、そのように考えております。以上雜駁でございますが答弁といたします。

○福祉事務所長(八木 房雄君) 自席からお許しをいただきまして、市長の答弁の補足説明を行います。

松山議員さんの御質問で松の子保育園の問題でございますが、この問題のうちの原因の分析をどのように思っているかというふうな御質問でございますが、この原因につきましてはその一ついたしました、保母の定数が不足していたというところは、きりしてあります。なお細部につきましては、まだ東京都から報告が来ておりませんので、それを待ちまして御報告したいと思っております。児童福祉法におきましても施行令第十二条の二項で都道府県知事は当該職員をして、おおむね六ヵ月に一回、国以外の者の設置する児童福祉施設が定められた最低基準を遵守しているか、第五条の基準に基づきどうかを实地に検査しなければ

ばならないということもうたわれております。私どもも特に都の方に強く要望いたしました。この検査が厳格に行われるよう要望してまいりたいというふうに考えております。したがって原因の分析等につきましては、なお都からきましてから対処したいというふうに考えております。

○二番(松山 清彦) 自席から再質問させていたきたいと思います。

まず第一点目の教育の二小関係の問題につきましては、いろいろ施設の改善等については、確かに各学校間の問題というようにあるかと思ひますけれども、ぜひともひとつ早急に対策をとっていただくようお願いをするものであります。その点は要望させていたきたいと思います。

それから通学路についても担当課の方でもいろいろお考えを持っておられるようですので、できるだけ早いうちに関係者の皆さんと話し合ひをぜひもっていただきたいと思います。事故の起きないうちにひとつ最善の方法を尽くしていただきたいと思います。

この点についても強くお願いをいたしておきます。それから保育園の問題ですけれども、確かにその内部問題についてちよとここでも大きくやるつもりはないわけですから、答弁をいろいろいただいたわ

けですけれども、市は都の報告を待つて対処していきたいというような結論の答弁だたわけですから、これはこれとして、当然その報告を待たなければ対処できないものも多々あると思います。しかし問題は市の保育行政を進めていく上で、質問の中でも私は述べたわけですから、いままでずと民間の篤志家にお願ひをしてみた、この結果は御承知のとおりであります。二二六年間ばかり公立でなく民間で四つばかりつくられて、篤志家という形でつくられてきたわけですから、こういう中で杉の子の問題が出てきたわけです。やはりそうしますといままでですと、今後篤志家の御好意に甘んずるのかよいというように、市長もいまおっしゃっているわけですから、施設を設置して運営をやってくれる方がいいれば、だれでもいいんだというような式でやってきた結果、今度の杉の子の問題が起きたんではないかというふうに私は考へるわけでありす。最初一つつくらぬ、その時点から私だけではなくていろいろ議員の皆さん、それから父の皆さん方からいろいろな苦情が出されました。にもかかわらず、残念ながらそういう苦情については、一部分はいろいろやられたと思ひますけれども、対策をとる水たと思ひますけれども、しかし不祥事が起きているというような認識は残

念ながら市の理事者側にはもちろんなかなじやないかと思ひます。それから十分やはりそういう行為を機会あるたびにいろいろ申したわけですから、そういうものが取り入れられなかつたという結果があるんじゃないかと思ひます。こういう点で、だれでもやってくればそれでいいんだというふうな、言つてみればやはり保育園の問題は非常に大きな超過負担もかかるし、財政負担もかかるわけで、そういう点では根本的には、国の保育方針というものを變えていかなければならぬという事は、私も十分知っておりますし、そのためいろいろやつていくつもりでありますけれども、地方自治体の中での問題として考えた場合に、そういうふうになつてもやってくれる人がいればそれで頼んでしまふという、こういう点でこれはそういう姿勢というものはひとつ私は改めるべき必要があるんじゃないかと。それと同時に、やはり議員なり父母の意見というものを十分やはり聞いていくという姿勢も持つべきじゃないかと思ひます。そういう点を十分取り入れていくということがあつたならば、今日までそういう問題がわからなかつたということはなかつたのではないかと。もっと早い時点にそういうものを明らかにすることができたのではないかと、う感じを、私は率直に言つて持つ次第であります。そういう点でのた

えば住民の声を聞くとか、議会のそういう出された意見について十分耳を傾け、それからもちろん私は根本的には公立でやるべきだということは、私は考えとして持つておりますけれども、それでもなおかつ、たとえば民間の篤志家でいくんだというふうなことがあつたとしても、これは十分その施設を設置、運営する人の吟味をする必要もあるんじゃないか、こういう点についてどのようにお考えになつておられるのか、その点をひとつお尋ねしたいと思ひます。

○市長(石川常太郎君) 自席でお答えいたします。

やつてくれる方があればどんな方でもいいんだという考えがあつたのではないかと、御質問でございます。杉の子さんの場合でございますと、実は長野県で御経験者でございしますので、しかも保育園という福祉の崇高な仕事に取り組んでくださる方ということでございますので、私としては経験者を経験を積まれた方ということ、お任せしてもよろしいだろうというふうに判断をしたわけでございまして、決してだれでもいいんだという考えは毛頭なかつたわけでございします。

私ども実は保育園をやりたいという場合には、東京都を通しまして、厚生

省の方には御本人が書類を出されるわけでございますけれども、その際に、その市の市町村長がその希望者の方の推薦をしなければならぬようになっております。そのとき私は経験されているんですから結構な方だろうと、そのようなことで御推薦を申し上げたわけでございます。決してだれでもいいんだというようなことはも頭なかつたわけでございます。このたび大変残念だと思いますけれども、貴重な体験をさせていただきましたので、今後そういう点には十分に留意をしましてまいりたいと思つて次第でございます。

○二番(松山 清君)

それからいろいろ関係……ひとつ市長から御答弁がなされたわけですが、たとえば父母のいろいろな意見、こういうものを聞いていく、そういう場をやはり今後積極的につくっていく必要があるのではないかと思つておられますけれども、そういう中から出されたものを、これはもちろん出された意見が全部やれるということではないと思つておられます。そういう中から意見をくみ取っていく中で、より一層当市の保育行政を進めていく上では、非常に重要なのではないかと思います。そういう意味では、そういう場を今後つくつていただきたいということ、これはいろんな形であるでしょうけれども、そういうことについてどういふふうに考えているのか

ひとつお聞きしたい。それから確かに市長がおっしゃるように経験を積まれたというように、あなたご自身判断されたかもしれませんけれども、それによつて推薦ですが、信託書なりをつくらなければならぬわけで、認可を受けるためにはそういう点ではやはりその時点でも言えることなんですけれども、いろんな議会での保育問題での質問、それから父母等の意見をそういう時点でも聞いておれば、今回の問題は十分もと未然に明らかにしたんではないかということ、私は考える次第であります。そういう意見では先ほどのことを十分考へていただきたい。

それから後は、都の報告を待つて対処していくというように、あなたなんですけれども、これはそれはそれとして、しかし現在たとえば私も率直に感ずるんですけれども、福祉事務所等におきまして非常に担当職員の皆さんが大変努力をされて、十分その他をやっております。これは私も非常に感謝を申し上げる次第なんですけれども、しかしやはり職員の皆さんがたとえ十分な職員が配置されてないということであれば、いくら職員の皆さんの努力があつても十分やっていけないんじゃないかと思つておられます。そういう点では私としてはこの際単にそういう事務的な問題でござい、とやるということだけではなくて、現在の法のもとでも十分いろいろな

点で指導という形ですか。そういうものを正確な形で保育園の運営等についても、この増員等できるわけですから、そういう担当する職員の皆さん増員等考えるべきではないかと思うわけです。そういう点でどのようにお考えになつておられるのか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

○市長(石川常太郎)

自席でお答えいたします。

一点目の御質問でございますが、父母の御意見を取り入れるというふうなお話でございますが、いま具体的にこれをどうするということも、ちよと申しかねるんでございますけれども、私の方いたしましたし、しても前向きにこの点は検討し、どんなふうにしたらいいかということも検討してまいりたいと思ひます。

それから福祉事務所の職員でございますが、ただいま職員は抑制をしておりますまして、抑制をいたしまして新しい施設をつくりますと、やはり増員せねばならないんでございますが、きわめて抑制をしております。しかしながら重点的配分で何とか切り抜けるというような考え方でございますので、この点につきましても担当の方と相談をいたしまして、遺憾のないような体制にもつていきたいというふうに考えます。ただいまのところ必ずふやすかということとはちよと申しかねます。

○議長(貫井喜代次君)

後一回だけ二番松山清君。

○二番(松山清君)

いろいろ保育園の問題は今回はこの程度にしておきまして、その他については別の機会にひとつ私も質問させていただきますと思ひます。ただ最後にまゝとあると父母の意見、それから担当の職員等のいわゆる配置増員等、そういう点については十分お考えをいただきたいと思います。その点を最後に強く要望して、私は今回の質問を終わらせていただきます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後一時三十四分 休憩

午後二時十一分 開議

○議長(貫井喜代次君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

理事者側から二件の議案が提出されました。この際、本二件を本日の日程に追加したいと思ひますけれども、これに御異議ございませんか。